



平成 26 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 応 用 地 質 株 式 会 社
代 表 者 の
役 職 氏 名 代 表 取 締 役 社 長 成 田 賢
(コード番号 9755 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 専 務 執 行 役 員 事 務 本 部 長
河 野 啓 三
TEL 03-5577-4501

株式給付信託 (J-ESOP) 導入 (詳細決定) に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 13 日付で「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を公表しましたが、本日、その詳細について決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

また、当社は、本日、平成 26 年 2 月 13 日付で導入を公表し、平成 26 年 3 月 26 日開催の第 57 回定時株主総会において役員報酬として決議された「株式給付信託 (BBT)」(以下、「BBT」といいます。)の詳細についても決定しました。BBT の詳細につきましては、本日付「株式給付信託 (BBT) 導入 (詳細決定) に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、本制度及び BBT の導入に伴い、当社が現在保有する自己株式 5,003,828 株 (平成 25 年 12 月 31 日現在) のうち 200,000 株 (282,600,000 円) を資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 E 口) (本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者) へ一括して処分することを同時に決議いたしました。詳細につきましては、本日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

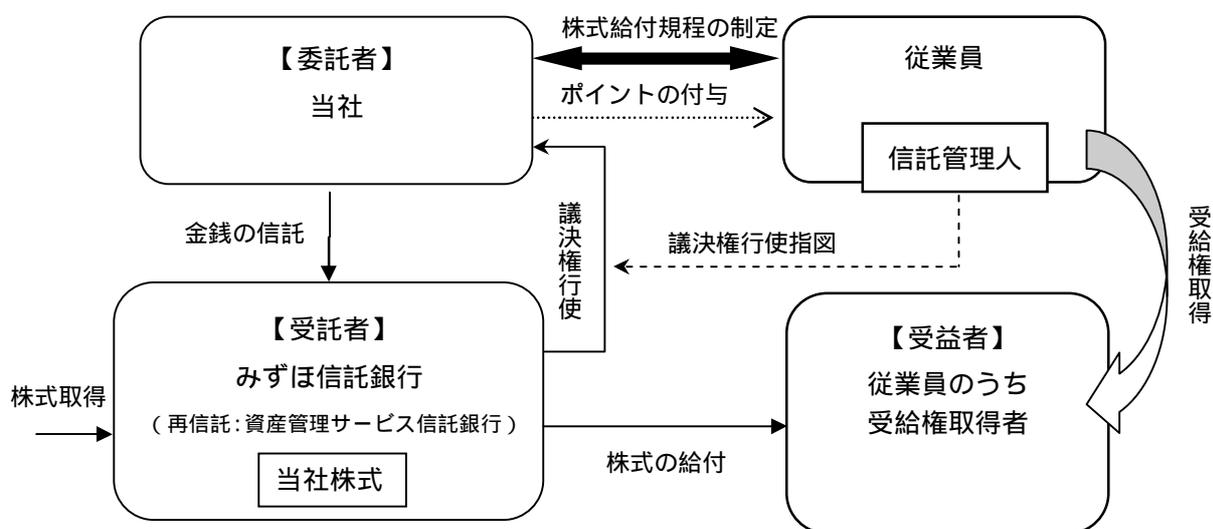
記

1. 本信託について
 - (1) 名称：株式給付信託 (J-ESOP)
 - (2) 委託者：当社
 - (3) 受託者：みずほ信託銀行株式会社
 - (4) 受益者：従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
 - (5) 信託管理人：従業員の中から選定します
 - (6) 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
 - (7) 本信託契約の締結日：平成 26 年 6 月 2 日
 - (8) 金銭を信託する日：平成 26 年 6 月 2 日
 - (9) 信託の期間：平成 26 年 6 月 2 日から信託が終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類：当社普通株式
- (2) 株式の取得資金として信託する金額：275,535,000 円
- (3) 取得株式数：195,000 株
- (4) 株式の取得方法：当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得
- (5) 株式の取得日：平成 26 年 6 月 2 日

3. 本制度の仕組み（再掲）



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するため信託銀行（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。信託銀行は、信託された金銭等により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

以 上